

厚生労働科学研究費補助金
難治性疾患政策研究事業
分担研究報告書

特発性傍中心窓毛細血管拡張症に関する研究

研究分担者

東京女子医科大学眼科学教室 主任教授 飯田 知弘

研究要旨：特発性傍中心窓毛細血管拡張症は著しい視力障害の原因となり、治療法が確立されていない疾患である。国際的にも診断基準がないため、我が国における診断基準を作成中である。

A. 研究目的

特発性傍中心窓毛細血管拡張症は著しい視力障害の原因となり、治療法が確立されていない疾患である。国際的にも診断基準、診療ガイドライン、手引き等はないため、我が国における診断基準を作成することを目的に研究を行った。

B. 方法

診断基準を作成するために、過去に特発性傍中心窓毛細血管拡張症に関して報告されている論文を調査して、それぞれの研究で診断を行った検査所見などを抽出した。

(倫理面への配慮)

診断基準の作成であるので、倫理的問題はない。

C. 結果

2006 年に Yannuzzi らは臨床的特徴の差異により Type 1 (血管瘤型)、Type 2 (傍中心窓型)、Type 3 (閉塞型) といったサブタイプ分類を行っており、それ以降の研究ではこの論文を参考として診断を行っている研究が多くみられた。しかし、Type 3 (閉塞型) の頻度は著しく少なく、Yannuzzi らもこれを除外した Type 1 (血管瘤型) と Type 2 (傍中心窓型) について記載していた。以上から、Type 1 (血管瘤型) と Type 2 (傍中心窓型) に関する診断基準を作成することが適切と考えられ、その具体的な記述を継続して進める予定である。

D. 考案

診断基準を作成することにより、診療ガイドラインや手引き、さらには疫学研究や将来的データベース化に有用になると思われる。

E. 結論

診断基準の策定は特発性傍中心窓毛細血管拡張症患者の福祉の向上に寄与する。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし